

令和4年度 16ミリ映写機操作技術講習【開催要項】

1 趣旨

映写機の使用方法やフィルムの取扱いについての講習を行い、視聴覚教材（16ミリフィルム）の利用促進を図る。

2 主催

福岡県立社会教育総合センター
福岡県視聴覚教育協会

3 期日

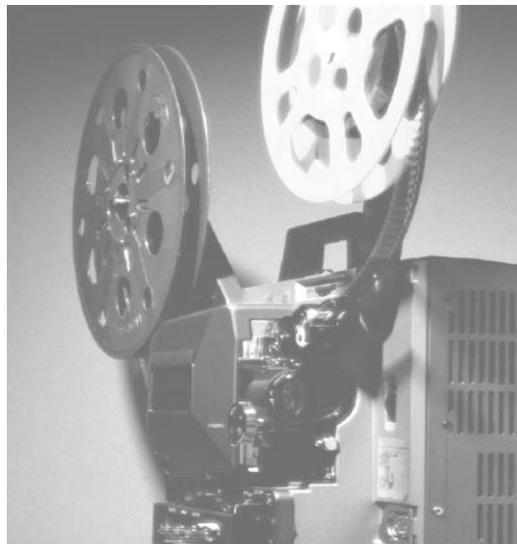
令和4年6月20日（月）～23日（木）の中から御希望の日
※ 1名以上の申込があれば上記期間以外も随時実施
（令和4年12月末まで）

4 会場

福岡県立社会教育総合センター
（〒811-2402 糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2）

5 対象

社会教育関係者、学校教育関係者、その他関心がある方



6 日程及び研修内容

| | |
|------------------------------|---|
| 13:15～13:30 【受付】 | ・受付 |
| 13:30～ 【開会】 | ～ 開会 ～ ・資料確認 ・日程説明 |
| 13:35～14:15 【講義】 【フィルム上映】 | ～ 映写機やフィルムをみてみよう ～ ・映写機の仕組み ・映写機、映画フィルムの取扱い |
| 14:15～14:50 【実習】 | ～ 映写機やフィルムにふれてみよう ～ ・操作練習 ・実技チェック |
| 14:55～ 【閉会】 | ・修了証の交付 ・諸連絡（ライブラリー教材利用方法） |

7 申込方法

右記のQRコード（福岡県立社会教育総合センターホームページ）から、電子申請システムにより必要事項を御入力願います。



8 問合せ先

福岡県立社会教育総合センター 研修・情報室（担当：嶋本）
〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2
【TEL】092-947-3512
【電子メール】shimamoto-k6458@pref.fukuoka.lg.jp